

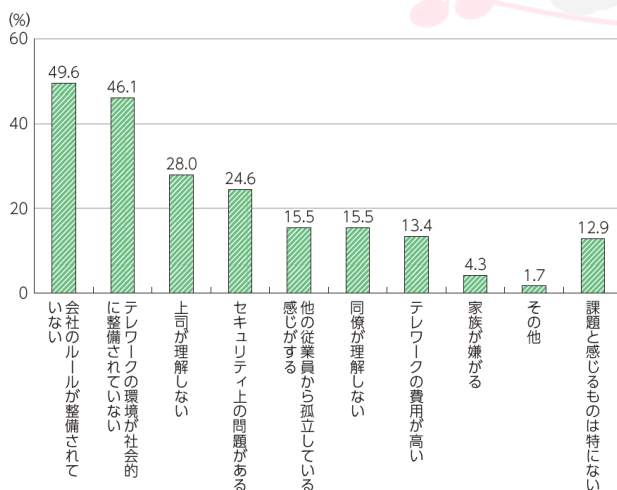
★在宅勤務実をあげるには

「電話するほどでもない細かなコミュニケーションがとりづらい。ミスが起きないか…」と心配な事も多い在宅勤務(テレワーク)だが、新型コロナウイルス等への対策として期待される。

米国では企業のテレワーク導入割合が7割を越し、2割の日本をはるかに上回る。だが、IBMなど一部の企業は社員のコミュニケーション不足を理由に一定程度の出勤を求めるよう制度を見直した。チャットや定期的に対面の機会を設けたりすることが解決の選択肢となる。

テレワークが上手く機能するには予め細かな業務内容を棚卸ししておくことが重要。日々の業務の細かな作業すべてを「見える化」し、在宅勤務実施可能かを判断する必要がある。

コロナ対策だけではなく、テレワーク導入の目的に「労働生産性の向上」58.3%や「勤務者の移動時間の短縮」48.5%がある。育児や介護など様々な事情を抱える働き手の両立支援に繋げ、実のある形での定着が期待される。以下がテレワーク導入の課題



★在宅勤務、準備は？

■企業に安全配慮義務

在宅で働く事を就業規則で定め、労働者の意見を聞き、監督署への届出、周知が必要。

就業規則に定めていないと、休業手当を出して休ませるしか選択肢がなくなる。

■長時間労働に注意

★年金改正法案閣議決定

3月3日に閣議決定した年金改正法案の概要です。

2022年4月から

・年金受給開始年齢を60～75歳に拡大

公的年金の受給開始年齢は原則65歳だが、現在は60～70歳で年金の受給開始を選択できる。75歳から受給を開始すると年84%増になる試算。

・働くシニアの厚生年金が減る仕組みの見直し

「在職老齢年金」の見直し。60～64歳で賃金と年金の合計が月28万円を超えると年金が減る。減額基準を月47万円に引上げ、働きやすくなる。

・国民年金手帳の廃止

・年金を担保にした新規貸し付けの停止

2022年10月から

・101人以上の企業で働く短時間労働者にも厚生年金を適用

パートの社会保険加入要件は順次拡大。2024年10月には51人以上となる。

・20歳以上のすべての会社員が個人型確定拠出年金(イデコ)加入可能に

給付水準の低い国民年金はほぼ手つかず。制度創設時は定年のない自営業や農家が加入者だったが、今はフリーターなど非正規労働者が多い。将来都市部で貧困高齢者が急増するリスクがある。公的年金改革は5年に一度。次回の改正時の大きな課題はフリーターが多い就職氷河期が50歳代となり、「厚生年金による国民年金救済統合」という意見もあるが、保険料を負担してきた企業と会社員へのツケ回しでしかない。



八重桜